

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	予防接種事故救済給付費	担当部局庁	健康局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和46年度	担当課室	結核感染症課	結核感染症課 正林 督章			
会計区分	一般会計	施策名	IV-3-4 感染症の発生・まん延を防止する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	予防接種法第11条、予防接種法第23条2項	関係する計画、通知等	・「予防接種法及び結核予防法の一部を改正する法律の一部等の施行について」 ・「予防接種法の一部を改正する法律等の施行について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	予防接種法第11条に基づき、健康被害者に対する迅速な救済のため、救済給付金を支給する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	予防接種法第11条に基づき、定期の予防接種を受けた者が、疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において、当該疾病、障害又は死亡が当該予防接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、医療費・医療手当、障害児養育年金、障害年金、遺族年金、遺族一時金、死亡一時金、葬祭料の給付を行う。 (補助率 2/3)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,016	1,016	1,016	1,082	1,179
		補正予算					
		繰越し等			76		
		計	1,016	1,016	1,092	1,082	1,179
	執行額	998	1,016	1,091			
執行率(%)	98.2%	100%	99.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	定期の予防接種を受けた者の健康被害に対する救済については、負担しなければならないこととされており、成果目標は設定は困難。	成果実績		—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	定期の予防接種を受けた者の健康被害に対する救済については、負担しなければならないこととされており、活動指標の設定は困難。	活動実績 (当初見込み)		(—)	(—)	(—)	(—)
単位当たりコスト	— (円/ —)	算出根拠	—				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	給付費	1,082	1,179				
	計	1,082	1,179				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者対策であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者対策であり、国の関与のもと、適確に実施すべき事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者対策であり、受益者との負担関係は適確である。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者対策を実施するための合理的な支出となっている。
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者対策を実施するための給付金であり、真に必要な費目を対象経費としている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者対策であり、他の手段に比べて実効性の高い手段となっている。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>予防接種はその実施に際して、関係者が十分注意しても極めてまれに、重い副反応が起こり得るものである。疾病の発生及びまん延を予防するという予防接種法の趣旨の下に実施している予防接種は救済措置が必要であり、予防接種法にも予防接種の実施と並んで救済が法目的に規定されており、引き続きの予算措置が必要。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>予防接種事故に対する救済措置については、予防接種法に基づく必要な事業であるが、事業の必要性及び執行の観点からは概ね妥当であり、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0126	平成23年行政事業レビュー	0106

厚生労働省 1091百万円

交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等



【補助】

A 都道府県(47) 1091百万円

(内訳) 上位10者

東京都	158百万円
大阪府	125百万円
愛知県	74百万円
福岡県	55百万円
北海道	41百万円
長崎県	37百万円
埼玉県	37百万円
兵庫県	32百万円
徳島県	32百万円
京都府	31百万円

市町村への間接補助



【補助】

B 市町村(334) 1091百万円

(内訳) 上位10者

杉並区	24百万円
北区	13百万円
足立区	12百万円
新宿区	10百万円
渋谷区	10百万円
豊島区	8百万円
練馬区	8百万円
墨田区	7百万円
世田谷区	7百万円
荒川区	7百万円

健康被害者に対する救済給付金の支給を実施

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方で
 実情が分かるように記載)

A.東京都 *負担率1/2のため国費相当に按分			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給付費	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	158			
計		158	計		0
B.杉並区 *負担率1/2のため国費相当に按分			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給付費	予防接種による健康被害者に対する医療費等の支給	24			
計		24	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	158		
2	大阪府	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	125		
3	愛知県	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	74		
4	福岡県	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	55		
5	北海道	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	41		
6	長崎県	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	37		
7	埼玉県	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	37		
8	兵庫県	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	32		
9	徳島県	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	32		
10	京都府	市町村に対する予防接種事故救済給付費の補助	31		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	杉並区	予防接種による健康被害者に対する医療費等の支給	24		
2	北区	予防接種による健康被害者に対する医療費等の支給	13		
3	足立区	予防接種による健康被害者に対する医療費等の支給	12		
4	新宿区	予防接種による健康被害者に対する医療費等の支給	10		
5	渋谷区	予防接種による健康被害者に対する医療費等の支給	10		
6	豊島区	予防接種による健康被害者に対する医療費等の支給	8		
7	練馬区	予防接種による健康被害者に対する医療費等の支給	8		
8	墨田区	予防接種による健康被害者に対する医療費等の支給	7		
9	世田谷区	予防接種による健康被害者に対する医療費等の支給	7		
10	荒川区	予防接種による健康被害者に対する医療費等の支給	7		